

### 33 街頭防犯カメラの設置に関する支援の強化

提出先 経済産業省

#### 【提案項目】

公共空間への街頭防犯カメラの設置を促進するため、更なる財政的支援の充実を図ること。

#### 【提案理由等】

街頭防犯カメラは、設置されているだけで犯罪を企てる者にその犯行を躊躇させるなど、犯罪の抑止効果が認められるほか、昨今の事件捜査において、被疑者の犯行を裏付ける有効な捜査手段となるなど、犯罪被害防止や犯罪発生時の的確な対応に極めて有効である。本県では、住宅街や商店街などの公共空間への街頭防犯カメラの設置を促進しており、犯罪多発地域の設置密度を高めていくことが、喫緊の課題となっている。

街頭防犯カメラの設置には、設置に伴う初期費用や管理・運用のための費用など、多くの負担が必要であり、街頭防犯カメラの設置を検討している自治会や商店街等にとって、設置の阻害要因となっている。

現在、国では、商店街まちづくり事業（経済産業省所管）の地域整備事業の一環として、設置費用の助成制度を整備して、街頭防犯カメラの設置を促進しているが、街頭防犯カメラ設置に特化した助成制度を設けるなどの財政的支援を更に充実させて、公共空間への街頭防犯カメラの設置促進を図る必要がある。